

## 財六甲台後援会だより (十二)

財団創立五十周年記念事業の実施について

かねてご紹介していた標記の諸事業がいよいよ確定し、役員会の了承を得て、平成二十年度より実施される運びとなりましたので、ご報告申し上げます。

### 一、社会科学特別奨励賞（略称「凌霜賞」）の創設

この賞は、法学・経済学・経営学の三つの学部と、この三大学院研究科に国際協力研究科を加えた、いわゆる社会科学系学部・研究科の優秀な学生を顕彰しようとするものです。顕彰方法は、二つに分かれます。まず第一は、毎年度各学部より三名（二年生、三年生、四年生各一名）、三学部で計九名、各大学院研究科前期課程から二名（一年生、二年生各一名）、四研究科で計八名、合計十七名の成績優秀者に「凌霜賞」を授与し、副賞として一年間の授業料相当額の六〇万円を与えるものです。なお、成績優秀者の選考は、ここには詳述しませんが、各学部および各研究科で審議決定された共通の選考基準に従って行われることになっています。

次に、各大学院研究科の後期課程の学生諸君には、前述のような奨学金（授業料相当）ではなく、優秀な学生の海外での研究活動を支援する「凌霜賞」を与えることにしました。その選考は、各研究科教授会で検討された結果、詳述は紙数制約上避けませんが、海外派

遣を希望する応募学生の中から定められた選考基準に照らして最も優れた海外研究活動計画を提示した学生に対して本賞を授与しようとするものです。なお、当財団からは各研究科に、一年間に一〇〇万円を支援することとしますが、各研究科では学生の在外研究計画（例えば、五カ月の一セミスターとか、十カ月の二セミスター、あるいは一週間とか二週間の学会出席あるいは資料蒐集とか）を審査して、その一〇〇万円を最も有効に利用できるように配分することとしています。

一橋大学などでは、毎年三十名の学生諸君を海外留学生として派遣しており、東京大学では、大学院生の授業料を免除することも発表されている時代です。米国のいわゆるアイビリーグ大学では、授業料のほかに寮費まで助成して優秀な学生を集めようとするようになりました。今回の、わが「凌霜賞」だけで満足できる状態ではありません。

### 二、社会科学系三学部の相互履修支援事業

前号でも申し上げましたように、明治三十六年の神戸高等商業学校第一回生入学以来、学部が分かれていなかったわが神戸商業大学神戸経済大学時代は言うまでもなく、神戸大学になってからも長らく法・経済・経営の三学部では、旧来のカリキュラムにならって、それぞれの学部の必須科目として、他の二学部の若干の科目（例えば、経済学部では、経営学部の経営学総論と会計学、法学部の民法総則と商法といった形で）を学習するようになってきました。ところ

が、最近は三学部とも、教員の授業負担が大幅に増加（例えば、大学院担当学部となつて、大学院修士課程の学生定員が各学年ごとに六十名ずつ、博士課程の学生定員が三年間に亘つて各三十名ずつに増え、しかも、留学生の数も大幅に増加している）したこともあつて、こうしたカリキュラムを実施できなくなつていました。

しかし、現代社会の多様化、複雑化に伴つて、細分化した学問内容の把握だけでは足りないことが改めて自覚されるようになり、社会科学についても今迄以上に総合的な学習が必要とされるようになりました。それを自覚された三学部の教員の皆さんから、所属学部以外の二学部が開講する科目（例えば、法学部学生の場合は、経済学部の開講するエッセンシャル・ミクロ経済学、エッセンシャル・マクロ経済学、およびエッセンシャル統計学の中から一科目、また経営学部の開講しているエッセンシャル経営学、エッセンシャル組織論、およびエッセンシャル会計学の中から一科目）計二科目修得する制度を設けることにします。ちなみに、法学部の開講授業科目は、エッセンシャル民法、エッセンシャル商法、エッセンシャル政治学、ジャーナリズム科目の四つで、法学部以外の学生は、自己所属学部以外から法学部の一科目と他学部の一科目を修得することを奨励し、これを履修し修了認定を受けた学生には、三学部長連署の「神戸大学社会科学総合教育プログラム修了認定証」が授与されることとなります。本会は、これらの特設講義を行われる先生方（今のところ三学部の名誉教授や他大学の優れた先生方などを予定）に対する経費を補助することにしています。なお、文科省では最近、

四年間に二つの学士号（例えば法学と経済学とか、経済学と経営学とかの複数の学士号）を得るようなカリキュラムの履修を認めていますが、やり方によっては、将来そうした方向に発展させることができる可能性を含んでいるので注目に値します。

### 三、故中山正實画伯の業績をデジタル化

五十周年記念事業の三番目のものとしては、さらに、講堂と図書館の壁画のほか、複数の油絵と神戸大学創立七十五周年記念式典の際寄付していただいたエッチング百数十点を残して下さった大先輩・中山正實画伯の画業集の制作に向け、作品をデジタル化する作業があります。

言うまでもなく、これら三つの記念事業を実行するためには、資金を準備しなければなりません。ちなみに、最初の学部学生、大学院博士課程前期課程と大学院博士課程後期課程などへの「凌霜賞」としては、単年度一四二〇万円、次に社会科学総合教育プログラム支援経費が、単年度一五〇万円、従つて、これから毎年一五七〇万円が必要となり、中山正實画伯の右記のデジタル化に本年度は四〇〇万円を準備しなければなりません。これに対応して当財団では、修繕費の減額とか、今迄の学部配分額の減額などを図るほか、前もって五十周年記念事業費として予算化していた七〇〇万円など、いろいろな工夫をしたいと思つています。

国立大学の法人化に伴つて、新野理事長も本誌で度々ふれてこられたように、大学間の外部資金獲得能力に大きな格差ができ、旧国

立大学間の外部資金獲得競争も激化しています。幸いわが六甲台後援会でも平成十六年度以降、一億六九八二万円強のご寄付を皆さんからいただいています。これからはさらに皆さんのご協力を得て一層の基金増強にも努めなければならないと考えているところであります。どうかよろしくお願い申し上げます。なお、前号でご報告以降、ご寄付いただいた方々は、亀高素吉様(昭25) 十万円、堀功郎様(昭32・法) 十万円、匿名希望者(昭35・経営) 三十万円のお三方だけでありましたが、本当にありがとうございました。心からお礼申し上げます。

なお、本誌前号(三七六号)の巻頭に理事長が書かれた「母校愛について」というエッセイに何人かの方から同感のお手紙をいただいたと新野理事長も喜んでおられましたことを付記しておきます。いつものように、六甲台後援会への寄付金の送り先は次の通りです。ご寄付を頂きましたら折り返し、税法上の特例措置のある証明書付きの領収書をお送りしますのでご協力下さい。

◎銀行送金の場合(領収書送付が遅れないようにするため必ずご一報ください。)

銀行名 三井住友銀行六甲支店

口座番号 普通預金口座 四〇六九四九六

口座名義 (財)神戸大学六甲台後援会

◎郵便振替の場合(通信欄に卒業年と出身学部名をご記入ください。)

口座番号 〇〇九八〇―九一―一六七七二

口座名義 (財)神戸大学六甲台後援会

〒六五七一〇六八

神戸市灘区篠原北町四―一―五

財団法人神戸大学六甲台後援会事務局

電話・FAX (〇七八) 八六一―三〇一三

### 事務局への寄付者ご芳名

(前号以降三月二十日現在)

[昭24] 岸上 正様

(神戸凌霜午餐会講師謝礼分)

二万円

[昭40宮修] 南 相水様

(神戸大学韓国同門会名誉会長)

十万円

[昭19] 故・田宮 博史様

(故人の遺志として信恵夫人から)

十万円

ご芳志を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

(社)凌霜会事務局